

## 猫のしつけと飼主のマナー

最近、猫の遺棄の事案が増えています。飼主は、ペットの健康および安全を守るとともに、ペットが人の身体や財産に危害を加えたり、迷惑をかけたりしないようしつけ、マナーを守りましょう。

### 猫を飼うときの心構え

#### ●室内飼育

猫にとって屋外は危険がいっぱいです。快適な環境が整っている室内で飼いましょう。

#### ●不妊手術

メス猫は、生後半年で出産可能となり、オス猫は生後8～12か月で交尾可能になります。不幸な命を増やさないためにも、不妊手術をしましょう。

### 虐待や遺棄の禁止

猫を虐待したり、遺棄したり（捨てたり）することは犯罪です。最後まで愛情を持って正しく飼いましょう。違反すると懲役や罰金に処せられます。

※猫の遺棄や殺したり傷つけたりした場合は、動物愛護管理法違反で懲役または罰金に処せられます。また、糞尿の放置も県条例違反で罰則が科せられる場合があります。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

## 熱中症を予防しよう！

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては救急搬送されたり、死亡したりすることもあります。正しい知識を身につけ、熱中症を予防しましょう。

### ●暑さを避け、のどが渇いていなくても水分補給！

- ・扇風機やエアコンの使用
- ・外出時には日傘や帽子を着用、日陰の利用、こまめな休憩
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす（首の周り、脇の下などを冷やすと効果的です！）
- ・水分補給は1日、1.2リットル以上を目安に



### クーリングシェルターをご利用ください

町では暑い日の涼み処としてクーリングシェルターを指定しています。危険な暑さが見込まれる日は、できるだけ日中の外出を控え、エアコンの効いた室内で過ごすことが基本となりますが、やむを得ず外出される際や自宅に冷房設備がない場合などの涼み処としてご利用ください。

【町内のクーリングシェルター】令和7年6月時点

- ・南条保健福祉センター ・今庄住民センター
- ・河野住民センター ・町内の郵便局
- ・ゲンキー南条店 ※今後追加があった場合は町のホームページでお知らせします。



町ホームページ  
クーリングシェルター  
指定施設一覧



この看板が目印です

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

## 令和7年度 無料歯科健診のお知らせ

いつまでも自分の歯でしっかり噛むためには、歯の定期健診は欠かせません。今年度も節目年齢の方を対象に、無料歯科健診を実施します。受診券が届いた方は、この機会にぜひご受診ください。

### 対象者

令和7年度中に20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方

※対象者には無料歯科健診受診券（ハガキ）を6月下旬にお送りします。

### 実施期間

令和7年7月1日～  
令和8年1月31日

### 持ち物

無料歯科健診受診券（ハガキ）、資格確認書、マイナンバーカードなど

### 受診方法

受診を希望する町内または越前市内の歯科医院・クリニックへ事前

### 負担金

無料

※歯科健診の結果、治療が必要となった場合の治療費は有料です。

### 問合せ

保健福祉課

☎ 0778-47-8007

